

平成 2 2 年度一般会計当初予算議案説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7857)

3 目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新型インフルエンザ入院病床確保事業	100,440	0	100,440				100,440	
トータルコスト	101,247千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付要綱作成、医療機関への説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

このたびの弱毒性の新型インフルエンザへの対応を踏まえ、強毒性の新型インフルエンザ発生に備え、現時点で対策が急がれる重症患者の入院体制整備のため、空床補償制度を創設する。

○新型インフルエンザ流行時の被害想定

区 分	鳥取県	全 国
罹患者数	約152,500人 弱毒型：約119,000人	約3,200万人 弱毒型：約2,546万人
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 (1日最大数)	約 <b>3,230人～12,200人 (480人)</b> 弱毒型：1,785人(223人)	約53万人～200万人(10.1万人) 弱毒型：38.2万人(46,400人)
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

※出典：「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」より

2 主な事業内容

強毒性新型インフルエンザの重症化患者の入院にあたっては、院内感染防止を厳格に行い、病棟単位で入院病床の確保が必要である。

このため、県対策本部の要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。

区 分	内 容
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関 (県内20医療機関)
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。
所要額	360床(病床確保数)×12,400円(補償単価)×60日(確保日数) ×3/8(通減率)=100,440千円 (通減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整)

3 これまでの取組状況、改善点

このたびの新型インフルエンザ発生にあたり、次のような医療対応を行った。

- (1) 抗ウイルス薬、感染防護具など必要な資機材の備蓄。
- (2) 新型インフルエンザ感染患者の診察を行う医療機関に感染防護具を配布。
- (3) 医療機関の外来診療体制及び入院体制を整備するため、施設及び設備整備に対して助成。
- (4) 医療供給体制の整備を図るため、各圏域において関係機関と協議を行い、入院患者の受入れ、夜間・休日の外来患者の診察等についての体制整備。

新型インフルエンザ感染拡大により強毒性に変異すること、鳥インフルエンザ由来の強毒性インフルエンザが発生することが懸念される。このような強毒性の新型インフルエンザが発生した場合は、入院体制についての整備が課題であり、入院病床を確保するため空床補償制度の創設を行う。